

<募集> 環境省アクティブ・レンジャーを募集します

1. 募集職種

環境省アクティブ・レンジャー（自然保護官補佐）
（非常勤の国家公務員（期間業務職員））

2. 募集人数、勤務地及び業務内容

（1）北海道地方環境事務所（札幌）管内

① 稚内（サロベツ）地区（募集人数：1名）

- 事務所：稚内自然保護官事務所（北海道稚内市末広 5-6-1 稚内地方合同庁舎）
- 現地における主な勤務範囲：稚内市、豊富町、幌延町（その他、利尻礼文サロベツ国立公園、国指定サロベツ鳥獣保護区及び国指定浜頓別クッチャロ湖鳥獣保護区の区域）
- 主な業務（自然保護官を補佐し、次の業務を行います。）
 - ・パークボランティアや関係者との連絡調整、行事の計画・実施
 - ・サロベツ自然再生事業に係る関係者との連絡調整、普及活動
 - ・ビジターセンター、木道等、施設の安全点検、簡易な補修
 - ・ホームページ等を活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記など）
 - ・国立公園及び国指定鳥獣保護区の巡視、利用者指導
 - ・動植物のモニタリングや公園利用施設に関する情報の収集・整理
 - ・傷病鳥獣の保護・搬送・鳥インフルエンザ等の監視活動
 - ・自然保護官が行う室内事務の補助
- 業務のために必要なスキル
 - ・野生動植物や外来生物等に関する調査や保全活動において、関係者との連絡調整を的確に行うことができること。
 - ・自然解説業務等を含め環境教育に関する実践活動を行うことができること
 - ・基本的な事務作業を実施できること。

（2）釧路自然環境事務所（釧路）管内

② 知床（ウトロ）地区（知床国立公園）（募集人数：1名）

- 事務所：ウトロ自然保護官事務所
（北海道斜里郡斜里町ウトロ西 知床世界自然遺産センター内）
- 現地における主な勤務範囲：斜里町、羅臼町
- 主な業務

- ・知床国立公園、国指定鳥獣保護区（知床及び野付）及び遠音別岳原生自然環境保全地域の巡視、国立公園の利用者指導
- ・傷病鳥獣の保護・搬送、鳥インフルエンザ対策（オオワシなどの希少鳥獣、鳥獣保護区内の鳥獣が対象）
- ・希少鳥獣（ワシ、シマフクロウ等）のモニタリング・保護増殖事業
- ・動植物のモニタリングや登山道などの公園利用施設に関する情報収集・整理
- ・ホームページ等を活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記など）
- ・外来生物対策の計画・関係者との連絡調整・防除活動の実施
- ・自然観察会等の企画・実施や学校等と連携した環境教育の企画・実践
- ・パークボランティアや自然公園指導員等の指導や連絡調整、保全活動や自然ふれあい行事の計画・実施
- ・自然保護官が行う室内事務の補助

○業務のために必要なスキル

- ・野生動植物や外来生物等に関する調査や保全活動を行うことができること。
- ・自然解説業務等をはじめとする環境教育に関する実践活動を行ったことがある方
- ・知床連山への日帰り登山（単独行）またはテントなどの装備品（20kg程度）を担いだ宿泊を伴う登山（グループ行）ができること。（同等の登山経験がある方）
- ・ロッククライミングに関する技術及び狩猟免許・猟銃の取扱い経験があると望ましい。
- ・基本的な事務作業を実施できること。

③ 知床（羅臼）地区（知床国立公園）（募集人数：1名）

○事務所：羅臼自然保護官事務所

（北海道目梨郡羅臼町湯の沢 羅臼ビジターセンター内）

○現地における主な勤務範囲：羅臼町、斜里町、標津町、別海町

○主な業務

- ・知床国立公園、国指定鳥獣保護区（知床及び野付）及び遠音別岳原生自然環境保全地域の巡視、国立公園の利用者指導
- ・傷病鳥獣の保護・搬送、鳥インフルエンザ対策（オオワシなどの希少鳥獣、鳥獣保護区内の鳥獣が対象）
- ・希少鳥獣（ワシ、シマフクロウ等）のモニタリング・保護増殖事業
- ・動植物のモニタリングや登山道などの公園利用施設に関する情報収集・整理
- ・ホームページ等を活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記等）
- ・外来生物対策の計画・関係者との連絡調整・防除活動の実施
- ・自然観察会等の企画・実施や学校等と連携した環境教育の企画・実践
- ・パークボランティアや自然公園指導員等の指導や連絡調整、保全活動や自然ふれあい行事の計画・実施

- ・自然保護官が行う室内事務の補助

○業務のために必要なスキル

- ・野生動植物や外来生物等に関する調査や保全活動を行うことができること。
- ・自然解説業務等をはじめとする環境教育に関する実践活動を行ったことがある方
- ・知床連山への日帰り登山（単独行）またはテントなどの装備品（20kg程度）を担いだ宿泊を伴う登山（グループ行）ができること。（同等の登山経験がある方）
- ・ロッククライミングに関する技術及び狩猟免許・猟銃の取扱い経験があると望ましい。
- ・基本的な事務作業を実施できること。

④ 釧路湿原地区（釧路湿原国立公園）（募集人数：1名）

○事務所：釧路湿原自然保護官事務所

（北海道釧路市北斗 釧路湿原野生生物保護センター内）

○現地における主な勤務範囲：釧路市、釧路町、標茶町、鶴居村

○主な業務

- ・釧路湿原国立公園、国指定鳥獣保護区の巡視、動植物の調査・モニタリング、野生生物に関する情報の収集・整理
- ・野生生物保護増殖（シマフクロウ・タンチョウ等）に関する調査、関係者との連絡調整、保護活動の実施
- ・希少鳥獣及び国指定鳥獣保護区内の鳥獣に関する傷病鳥獣の保護・搬送（鳥インフルエンザ対策を含む）
- ・ホームページなどを活用した定期的な情報発信（アクティブ・レンジャー日記等）
- ・外来生物対策の調査・計画、関係者との連絡調整及び防除活動の実施
- ・自然観察会等の企画・実施や学校等と連携した環境教育の企画・実践
- ・パークボランティアや自然公園指導員等の指導や連絡調整、保全活動や自然ふれあい行事の計画・実施
- ・自然保護官が行う室内事務の補助

○業務のために必要なスキル

- ・野外における野生動植物や外来生物等に関する調査や保全活動を行えること（シマフクロウの巣箱かけ（重量15kg）等の作業を含む。）
- ・自然解説業務等をはじめとする環境教育に関する実践活動を行ったことがある方が望ましい
- ・季節を問わず（積雪期を含む）、森林・湿原内での日帰り野外活動が行うことができること（積雪期にはスノーシュー等を利用することがあります。）
- ・基本的な事務作業を実施できること。

*全ての地区に共通した必須条件

- ・普通自動車第一種免許（雪道や砂利道の運転があります。）
- ・基本的なパソコンの操作
- *参考 以下のホームページにアクティブ・レンジャーの日記が掲載してありますので参考にして下さい。 http://hokkaido.env.go.jp/about_activ.html

3. 雇用条件

(1) 雇用期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

なお、次年度以降も再雇用される場合がありますが、雇用を継続する期間は最長でも 3 年です（平成 30 年 3 月末日まで）。

(2) 勤務日数

週 5 日勤務（原則として土曜、日曜、祝祭日は休日）

業務の都合により、休日に出勤した場合には振替休日・代休が与えられます。

(3) 勤務時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

（事情によっては早朝からの勤務や超過勤務もあります。）

(4) 給与関係

①給与は日給月給（日給を月額で支給）となります。

②給与は別に定める給与の取扱いによります。

大学卒の場合で月額 8,200 円、経験年数及び扶養手当額により加算があります。

③社会保険

雇用保険、健康保険、厚生年金に加入します（一部自己負担あり）。

※18 日以上勤務した月が継続して 12 ヶ月を超えた場合であって、引き続き同一任命権者の下で勤務する場合は、国家公務員共済組合に加入します。

④手当関係

通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、期末手当（6 月と 12 月）旅費を支給します。

*勤務地への赴任に要する旅費は支給しません。

*住宅の貸与はありませんので、民間アパート等をご自分で借りていただきます。

⑤退職金

18 日以上勤務した月が継続して 6 ヶ月を超えることとなったとき以降に退職する場合に支給します。

4. 応募方法

次の（1）～（3）を下記の申込先宛てに郵送して下さい。

（1）履歴書（市販のもので可）に必要事項を記入したもの 1 部

(記入上の留意事項)

応募動機を記入して下さい。

- *必要に応じて、職種経歴や自己PRを別紙(A4版2枚以内)で添付しても構いません。
- *連絡先の住所、電話番号、メールアドレスを明記して下さい。
- *履歴書欄外左上の余白に勤務地の希望を明記して下さい。複数の希望を示す場合は希望優先順位をつけて下さい。なお、採用されても希望以外の勤務地となることがあります(この場合、事前に相談します。)
- *釧路管内(知床・釧路湿原)を第一希望とされる方は、履歴書欄外に、面接会場の希望(札幌会場又は釧路会場)を記入してください。

(2) 下記①または②のどちらかを選択

①小論文 1部

様式:A4版の400字詰原稿用紙に横書きで1200字以内(1200字以内でパソコン作成可)

テーマ:アクティブ・レンジャーとして取り組みたいこと

第一希望地の国立公園等の自然環境の特徴や課題、想定される業務内容及び自らの活動経験等を踏まえて、アクティブ・レンジャーとしてどのようなことに取り組みたいかについて記述して下さい。

②過去3年以内の自然環境に関わる活動実績の資料(様式自由)

(3) 返信用封筒 1通

A4版が入る封筒に住所、氏名を書いて120円切手を貼付して下さい。

<申込先・問い合わせ先>

札幌管内(稚内)を第一希望とされる方

〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎3階
北海道地方環境事務所「アクティブ・レンジャー公募係」宛
(電話 011-299-1953)

釧路管内(知床、釧路湿原)を第一希望とされる方

〒085-8639 北海道釧路市幸町10-3 釧路地方合同庁舎4階
釧路自然環境事務所「アクティブ・レンジャー公募係」宛
(電話 0154-32-7500)

- *北海道以外を含め他地区のアクティブ・レンジャーにも応募している、または応募する予定がある場合には、その地区名を履歴書欄外に明記して下さい。

5. 応募期間

平成 27 年 1 月 19 日（月）～平成 27 年 2 月 13 日（金）（必着）

6. 選考方法

（1）一次選考

書類審査：提出いただいた履歴書及び小論文により審査を行います。

*一次選考結果については、2 月 19 日（木）までに本人宛てに文書で通知します。

*一次選考合格者については、面接の日時、場所を連絡します。

（2）二次選考

一次合格者に対して面接を行います。

札幌管内（稚内）を第一希望とされる方は札幌会場で、釧路管内（知床・釧路湿原）を第一希望とされる方は札幌会場又は釧路会場で行います。

会場：（札幌会場）平成 27 年 2 月 25 日（水）から 2 月 27 日（金）予定

北海道札幌市北区北 8 条西 2 丁目 札幌第一合同庁舎 3 階

北海道地方環境事務所 会議室

（釧路会場）平成 27 年 2 月 20 日（金）、23 日（月）予定

北海道釧路市幸町 10-3 釧路地方合同庁舎 4 階

釧路自然環境事務所 会議室

*二次選考（面接）の際の交通費等は支給しません。

*最終選考結果については、本人宛通知します。

*なお、選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。